

静岡県公安委員会告示第15号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係公安委員会告示の整理に関する告示を次のように定める。

令和元年7月1日

静岡県公安委員会委員長 生座本 磯 美

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係公安委員会告示の整理に関する告示
次に掲げる公安委員会告示の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 静岡県公委員会が保有する公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成14年静岡県公安委員会告示第22号）
- (2) 静岡県公委員会が保有する保有個人情報記録された公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成18年静岡県公安委員会告示第29号）

附 則

この告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。